

小学校の新学習指導要領解説書における「新聞」関連記述（抜粋）

この資料は、新学習指導要領（平成29年3月告示）解説（同年7月）から、「新聞」「報道」「論説」「ニュース」などの記述を抜き出したものです。「新聞」以外の語句については、新聞との関連性を勘案して抽出しています。

【総 則】

第3章 教育課程の編成及び実施

第3節 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(3) コンピュータ等や教材・教具の活用，コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験（第1章第3の1の(3)）

(3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

児童に第1章総則第2の2(1)に示す情報活用能力の育成を図るためには、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段及びこれらを日常的・効果的に活用するために必要な環境を整えるとともに、各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが重要である。また、教師がこれらの情報手段に加えて、各種の統計資料や**新聞**、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具を適切に活用することが重要である。(略)

各教科等の指導に当たっては、教師がこれらの情報手段のほか、各種の統計資料や**新聞**、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることも重要である。各教科等における指導が、児童の主体的・対話的で深い学びへとつながっていくようにするためには、必要な資料の選択が重要であり、とりわけ信頼性が高い情報や整理されている情報、正確な読み取りが必要な情報などを授業に活用していくことが必要であることから、今回の改訂において、各種の統計資料と**新聞**を特に例示している。これらの教材・教具を有効、適切に活用するためには、教師は機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法について絶えず研究することが求められる。(略)

(7) 学校図書館，地域の公共施設の利活用（第1章第3の1の(7)）

(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の

施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

(略) また、これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や**新聞**を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されている。(略)

こういった学校図書館の利活用を進めるに当たって、学校図書館における図書館資料の充実と、学校図書館の運営等に当たる司書教諭及び学校司書の配置の充実やその資質・能力の向上の双方を図ることが大切である。図書館資料については、図書資料のほか、雑誌、**新聞**、視聴覚資料、電子資料(各種記録媒体に記録・保存された資料、ネットワーク情報資源(ネットワークを介して得られる情報コンテンツ)等)等の図書以外の資料が含まれており、これらの資料について、発達障害を含む障害のある児童の年齢や能力等に配慮することも含め、児童の発達の段階等を踏まえ、教育課程の展開に寄与するとともに、児童の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるよう努めることが大切である。また、司書教諭及び学校司書については、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、学校図書館の館長としての役割も担う校長のリーダーシップの下、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが大切である。(略)

【国語科】

第2章 国語科の目標及び内容

第2節 国語科の内容

2 [知識及び技能]の内容

(3) 我が国の言語文化に関する事項

○読書

読書の意義や効用などに関する事項である。

読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結びつくよう発達の段階に応じて系統的に指導することが求められる。

なお、「読書」とは、本を読むことに加え、**新聞**、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいる。

第3章 各学年の内容

第2節 第3学年及び第4学年の内容

2 〔思考力、判断力、表現力等〕

B 書くこと

○言語活動例

ア 調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。

事実やそれを基に考えたことを文章に書く言語活動を例示している。

調べたことをまとめて報告する文章を書く際には、報告する文章の特徴に基づいて書くこととなる。例えば、調査を報告する文章では、調査の目的や方法、調査の結果とそこから考えたことなどを明確に書くことになる。

事実やそれを基に考えたことを書くとは、自分の考えと、それを支える理由や事例としての事実との関係を明確にして書くことである。

このようにして書かれた文章については、例えば、**学級新聞**や小冊子、リーフレットなど、日常生活で目にする形式にまとめることも考えられる。

第3節 第5学年及び第6学年の内容

2 〔思考力、判断力、表現力等〕

B 書くこと

○題材の設定、情報の収集、内容の検討

ア 目的や意図に応じて、感じたことや考えたことなどから書くことを選び、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすること。

集めた材料を分類したり関係付けたりするとは、集めた材料を書く目的や意図に応じて内容ごとにまとめたり、それらを互いに結び付けて関係を明確にしたりすることである。例えば、集めた材料を、目的や意図、相手に応じて、主張の理由、事例として適切なものを選んだり、優先順位を考えて並べたりすることである。その際、こうした整理が、伝えたいことを明確にすることや書き表し方を工夫することに、どのようにつながるかを見いだすことが重要である。また、賛成の立場から集めた材料と反対の立場から集めた材料とに分類することで、一方の立場からの材料の不足に気付き、更なる情報収集の必要性を感じることも考えられる。

集めた材料相互の関係が整理されることによって、示すべき理由や事例などの事実が絞られ、伝えたいことを明確にすることができる。

なお、情報を収集する対象や手段としては、本や文章、パンフレットやリーフレット、雑誌や**新聞**、音声や映像、インタビューやアンケートなど様々なものが考えられる。

C 読むこと

○言語活動例

ア 説明や解説などの文章を比較するなどして読み、分かったことや考えたことを、話し合ったり文章にまとめたりする活動。

説明的な文章を読み、分かったことや考えたことを、話し合ったり文章にまとめたりする言語活動を例示している。

取り上げる文章としては、説明や解説の文章のほか、意見、提案、**報道**などの文章が考えられる。

これらの文章を比較しながら読むことにより、共通点や相違点が明確になり、それぞれの文章をよく理解することにつながる。小学校第5学年及び第6学年においては、日常生活において考えをまとめる際に、単一の情報のみに基づくのではなく、複数の情報を比較や分類をしたり、関係付けたりして検討することが必要である。

ウ 学校図書館などを利用し、複数の本や新聞などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動。

本や**新聞**など複数の資料を活用しながら、調べたり考えたりしたことを報告する言語活動を例示している。

複数の本や**新聞**などとは、同じテーマについて異なる書き手による本や文章、**異なる新聞社による新聞記事**などが挙げられる。本や**新聞**のほかに、雑誌、インターネットから得た情報などを活用することも考えられる。

調べたり考えたりしたことを報告するとは、複数の本や**新聞**などに書かれていることを比較、分類、関係付けるなどして分かったことと、それらを基に考えたことをまとめて、文章に書いたり発表したりすることである。

学校図書館や地域の図書館などの利用にあたっては、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(3)を踏まえ、施設の利用方法や本の配架場所などを指導することが必要である。

【社会科】

第1章 総説

2 社会科改訂の趣旨及び要点

(2) 改訂の要点

② 内容構成の改善

〔第5学年の内容〕

第5学年においては、我が国の国土や産業を学習対象として取り上げ、次のような改善を図った。

○ 主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

- ・情報化に伴う生活や産業の変化を視野に入れて、我が国の産業と情報との関わりに関する内容については、これまで「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」として示していた内容を「情報を生かして発展する産業」に改め、内容の取扱いにおいて、「販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げる」ことを示した。また、技能に関わる事項において、「映像や**新聞**など」の資料で調べることを示した。

第3章 各学年の目標及び内容

第2節 第4学年の目標及び内容

2 第4学年の内容

内容

(4) 県内の伝統や文化、先人の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(イ) 地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現すること。

内容の取扱い

(3) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。

イ アの(イ)及びイの(イ)については、開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げること。

(略) 先人の働きに関する内容については、アの(イ)及び(ウ)とイの(イ)を関連付けて指導する。例えば、当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめ、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現することを通して、地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解できるようにすることである。

(略)

アの(イ)の地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解することとは、開発、教育、医療、文化、産業などにおいて地域の発展に尽くした先人について、それらの先人は様々な苦心や努力を重ねて業績を成し遂げたことや、その苦心や努力が当時の人々の生活の向上や地域の発展に大きく貢献したことなどを基に、先人の働きについて理解することである。(略)

イの(イ)の当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人

の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現することとは、社会的事象の見方・考え方を働かせ、地域の発展に尽くした先人の具体的事例について、例えば、当時の人々の生活や世の中にはどのような課題があったか、人々はどのような願いをもっていたかなどの問いを設けて調べたり、先人の働きと地域の発展や人々の生活の向上を関連付けて考えたりして、調べたことや考えたことを表現することである。(略)

内容の取扱いの(3)のイは、内容の(4)のアの(イ)及びイの(イ)において、取り上げる「地域の発展に尽くした先人」の具体的事例の範囲を示したものである。

ここでは、例えば、用水路の開削や堤防の改修、砂防ダムの建設、農地の開拓などを行って地域を興した人、藩校や私塾などを設けて地域の教育を発展させた人、新しい医療技術等を開発したり病院を設立したりして医学の進歩に貢献した人、**新聞社を興すなど文化を広めた人**、地域の農業・漁業・工業などの産業の発展に尽くした人など、「開発、教育、医療、文化、産業など」の面で地域の発展や技術の開発に尽くした先人の具体的事例の中から一つを選択して取り上げることが考えられる。(略)

第3節 第5学年の目標及び内容

1 第5学年の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(略) 社会の情報化と産業の関わりについて理解するとは、放送、**新聞**などの産業は国民生活に大きな影響を及ぼしていること、大量の情報や情報通信技術の活用は様々な産業を発展させ国民生活を向上させていることなどを理解できるようにすることである。

2 第5学年の内容

内容

(4) 我が国の産業と情報との関わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解すること。

(イ) 大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること。

(ウ) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送、新聞などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること

内容の取扱い

(4) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)の「放送、新聞などの産業」については、それらの中から選択して取り上げること。その際、情報を有効に活用することについて、情報の送り手と受け手の立場から多角的に考え、受け手として正しく判断することや送り手として責任をもつことが大切であることに気付くようにすること。

イ アの(イ)及びイの(イ)については、情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げること。その際、産業と国民の立場から多角的に考えて、情報化の進展に伴う産業の発展や国民生活の向上について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。

この内容は、主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分されるものであり、我が国の産業と情報との関わりについての学習で身に付ける事項を示している。我が国の産業と情報との関わりとは、放送、**新聞**などの産業が多種多様な情報を収集・選択・加工して提供していることや、販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業が、販売情報や交通情報等の大量の情報やインターネットなどで情報を瞬時に伝える情報通信技術などを活用していることを指している。

ここでは、放送、**新聞**などの産業に関する内容と情報や情報通信技術を活用する産業に関する内容から構成されている。放送や**新聞**などの産業に関する内容については、アの(ア)及び(イ)とイの(ア)を関連付けて指導する。例えば、情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、聞き取り調査をしたり映像や**新聞**などの各種資料で調べたりして、まとめ、放送、**新聞**などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、放送、**新聞**などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解できるようにすることである。

また、情報や情報通信技術を活用する産業に関する内容については、アの(イ)及び(ウ)とイの(イ)を関連付けて指導する。例えば、情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、聞き取り調査をしたり映像や**新聞**などの各種資料で調べたりして、まとめ、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解できるようにすることである。

アは、「知識及び技能」に関わる事項である。

アの(ア)及び(イ)は、知識に関わる事項である。

アの(ア)の放送、**新聞**などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解することとは、放送、**新聞**などの産業は、国民に正確な情報を分かりやすく速く伝えるために多種多様な情報を収集し、選択・加工していること、社会の出来事をより多くの国民に伝えるためにインターネットなど様々な情報媒体を活用していること、国民は放送や**新聞**、インターネットなどの様々な情報媒体から必要な情報を収集していることなどを基に、放送、**新聞**などの産業の役割について理解することである。

アの(イ)の大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解することとは、多様で大量の情報を情報通信技術で瞬時に収集・発信し、それらを活用することで産業が変化し発展していること、国民がコンピュータや携帯電話などの情報通信機器を利用することにより、いつでも、どこでも様々なサービスを楽しむことができ、生活が向上していることなどを基に、情報や情報通信技術を活用する産業の役割について理解することである。その際、高度に情報化した社会においては、自他の個人情報保護の保護や適切な扱いが必要であることなどに触れることが大切である。

アの(ウ)は、技能に関わる事項である。

聞き取り調査をしたり映像や**新聞**などの各種資料で調べたりして、まとめることとは、我が国の産業と情報との関わりについて、放送局や**新聞社**、情報を生かして発展している産業に従事している人への聞き取り調査をしたり、**ニュース**番組の映像や**新聞記事**などの各種の資料、コンピュータなどを使って調べたりして、図表などにまとめることである。ここでは、聞き取り調査をしたりコンピュータなどを使ったりして適切に情報を集める技能、映像や**新聞**などの資料から適切に情報を読み取る技能、情報活用の様子などを図表などにまとめる技能などを身に付けるようにすること、またその際、情報の出典を確認したり、複数の情報を比較したりして、情報の確かさや送り手の意図を確認できるようにすることが大切である。

イは、「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項である。

イの(ア)の情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送、**新聞**などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することとは、社会的事象の見方・考え方を働かせ、放送、**新聞**などの産業の様子について、例えば、情報をどのように集めているか、どのように選択・加工・整理して国民に伝えているかなどの問いを設けて調べたり、発信された情報と国民生活を関連付けて考えたりして、調べたことや考えたことを表現することである。

情報を集め発信するまでの工夫や努力に着目するとは、**ニュース**や天気情報、交通情報など多くの情報を収集し、意図をもって、分かりやすく伝えるよう編集・加工し、テレビやラジオ、**新聞**、インターネットなどの情報媒体を通して広く国民に伝えている放送局や**新聞社**などに従事する人々の工夫や努力について調べることである。このようにして調べたことを手掛かりに、放送、**新聞**などの産業の様子を捉えることができるようにする。

それら（放送、**新聞**など）の産業が国民生活に果たす役割を考え、表現するとは、放送

局や**新聞社**などから発信される情報と自分たちの生活を関連付けて、放送や**新聞**などの産業が国民生活に果たす役割を考え、文章で記述したり、根拠や理由を明確にして議論したりすることである。

イの(イ)の情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することとは、社会的事象の見方・考え方を働かせ、産業における情報活用の現状について、例えば、その産業ではどのような情報を集めているか、情報をどのように活用しているかなどの問いを設けて調べたり、情報を活用した産業の変化や発展と国民生活を関連付けて考えたりして、調べたことや考えたことを表現することである。

情報の種類に着目するとは、販売情報、気象情報、交通情報など産業が活用している情報の種類について調べることである。情報の活用の仕方に着目するとは、産業が情報を集める際の対象、情報活用の目的や方法、情報を活用する場面について調べることである。このようにして調べたことを手掛かりに、産業における情報活用の現状を捉えることである。

情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現するとは、例えば、情報を活用した産業の変化や発展と人々の生活の利便性の向上を関連付けて、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、文章で記述したり、根拠や理由を明確にして議論したりすることである。

実際の指導に当たっては、放送、**新聞**などの産業については、自分たちが日頃から様々な情報手段を活用している事実を調べる活動などが考えられる。また、情報を活用して発展している産業については、情報活用が十分に行われていなかった頃の状況と現在の状況を比較して、情報の生かし方の工夫や国民の利便性の向上などを図表にまとめる活動などが考えられる。

内容の取扱いの(4)のアは、内容の(4)アの(ア)及びイの(ア)の指導において、取り上げる対象の範囲について示したものである。

ここでは、「放送、**新聞**などの産業」の中から一つを選択して取り上げ、その産業のもつ働き、国民生活との関わりについて具体的に調べられるようにする。事例の選択に当たっては、地域の実態や児童の興味・関心、教材の収集状況などから判断するようにする。放送については、テレビやラジオなどの放送局で働く人々は国民に多様な情報を伝えるため様々な番組を制作していること、情報を分かりやすく伝えるため映像や音声を編集していることを取り上げることが考えられる。**新聞**については、**新聞社**で働く人々は国民に正確な情報を伝えるために取材をしていること、情報を分かりやすく伝えるために**記事**を選択・加工したり編集したりしていることを取り上げることが考えられる。

また、情報は放送、**新聞**などの産業が目的をもって発信していること、情報媒体にはそれぞれ伝え方・伝わり方に特徴があること、情報の中には不確かなものや誤ったものもあることなどを踏まえ、情報の受け手として、確かな情報を収集・選択し、様々な観点から

比較して適切に判断することの大切さに気付くようにする。

なお、不確かな情報や誤った情報が広がることによって、風評被害などが生じ、関係者の人権等が著しく侵害されることがあることにも触れるようにする。

内容の取扱いの(4)のイは、内容の(4)アの(イ)及びイの(イ)の指導において、取り上げる対象の範囲について示したものである。

ここでは、「様々な産業」について、「販売、運輸、観光、医療、福祉など」情報を活用して発展している産業の中から選択して取り上げることが考えられる。取り上げる事例としては、例えば、販売情報を収集・分析して商品の入荷量や販売量を予測したり、インターネット上で商品の管理を行ったりしている販売業、交通や位置、気象などの情報を活用したり、倉庫を運営する産業と連携して迅速かつ効率的な輸送に努めたりしている運輸業、魅力ある地域の観光資源について情報を発信して地域の活性化に努めている観光業、様々な機関と連携したり離れた地域間で情報を共有したりすることによりサービスの向上に努めている医療や福祉などの産業が考えられる。

事例の選択に当たっては、情報を活用して産業におけるサービスを向上させたり、販売業と運輸業などが結び付いて物流を構成するなど複数の産業が相互に結び付くことで新たなサービスを提供したりして、国民生活の利便性を大きく向上させている例など、国民の身近な生活を支えている事例を取り上げることが考えられる。その際、情報通信機器の操作方法や情報通信の仕組みに深入りすることがないように、児童の発達の段階を考慮して指導することが大切である。

また、学習したことを基に、大量の情報を活用して産業をより一層発展させることや、それにより国民生活の利便性が向上すること、国民は適切な情報を見極める必要があることなど情報活用の在り方を多角的に考えて、情報化社会のよさや課題について自分の考えをまとめることができるよう指導することが大切である。

【算数科】

第2章 算数科の目標及び内容

第2節 算数科の内容

2 各領域の内容の概観

D データの活用

(3) 「Dデータの活用」の領域で育成を目指す資質・能力

②統計データの特徴を読み取り判断すること

結論について多面的・批判的に考察すること

統計的な問題解決では、結果が定まっていない不確定な事象を扱うため、データの特徴や傾向を捉えても、結論を断定できない場合や立場や捉え方によって結論が異なってくる

場合もある。そのため、自分たちが行った問題設定や集めたデータ、表やグラフを用いての分析の仕方など、問題解決の過程や結論について異なる観点や立場などから多面的に捉え直してみたり、誤りや矛盾はないかどうか妥当性について批判的に考察したりすることが重要である。

自分たちが行った問題解決活動と結論についてレポートやポスターなどの形式にまとめて発表する活動や、それぞれの問題解決について共有したり議論したりするなどの活動も行うとよい。そうすることで表現力を伸ばすことができるとともに、別の観点や立場から捉え直したり、妥当性について考察したりする契機とすることができる。また、問題解決活動の体験や共有を通じて統計的な問題解決のよさを感じさせ、他教科等の学習や自分たちの生活においても生かそうとする態度が育成されることも大切である。

一方で、統計的な主張は**ニュース**や**新聞**、雑誌など社会においてもよく触れる機会があるが、調査対象が偏っていたり、本来の特徴や傾向とは異なる印象を相手にもたせるように作られたグラフが用いられたりする場合もあるため、注意深く読み取り、その妥当性について批判的に考察することも大切である。

第3章 各学年の目標及び内容

第4節 第4学年の目標及び内容

2 第4学年の内容

A 数と計算

A(1) 整数の表し方

(1) 整数の表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についての理解を深めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を統合的に捉えるとともに、それを日常生活に生かすこと。

イ 思考力、判断力、表現力等

(ア) 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を統合的に捉えるとともに、それを日常生活に生かすこと (略)

日常生活に生かすこと

数の範囲が億や兆になると、数の大きさを捉えにくくなるので、日常生活での具体的な場面を取り上げるよう配慮する。

第4学年では学習の範囲が広がり、**新聞**等社会一般の情報に対する視野も広がってくる。それらを読んだり、その数値を理解したりするなど、ここでの学習を生活や学習に生かそうとする態度が育成されることが大切である。

A(2) 概数と四捨五入

(2) 概数に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 概数が用いられる場合について知ること。

(イ) 四捨五入について知ること。

(ウ) 目的に応じて四則計算の結果の見積りをする。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 日常の事象における場面に着目し、目的に合った数の処理の仕方を考えるとともに、それを日常生活に生かすこと。

イ 思考力、判断力、表現力等

(ア) 日常の事象における場面に着目し、目的に合った数の処理の仕方を考えるとともに、それを日常生活に生かすこと

概数を日常生活に生かすこと

概数を用いる場合、対象となる数について、四捨五入等の処理をし、その処理した数を用いて計算する。このとき、そのまま計算するときと比べると処理の回数が増えることから、概数を用いるよさを感じにくい場合がある。それゆえ、形式的に処理するのみでなく、日常生活の場面の目的に応じて、概数を用いることで、より能率的に処理できることに気付くようにする。また、他教科等の学習場面や**新聞記事**などでは、概数が多く用いられている。概数を読み取ったり、自ら概数を用いる場面を設けたりするなど、概数を日常生活に生かすよう配慮する。

なお、概算によって積、商を見積もることは、除数が2位数の除法における商の見当を付ける場面において重要な役割を担うことに留意して指導することが大切である。

第6節 第6学年の目標及び内容

2 第6学年の内容

D データの活用

D(1) データの考察

(1) データの収集とその分析に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 代表値の意味や求め方を理解すること。

(イ) 度数分布を表す表やグラフの特徴及びそれらの用い方を理解すること。

(ウ) 目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりするなど、統計的な問題解決の方法を知ること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 目的に応じてデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、代表値などを用いて問題の結論について判断するとともに、その妥当性について批判的に考察すること。

イ 思考力、判断力、表現力等

(ア) 目的に応じてデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、代表値などを用いて問題の結論について判断するとともに、その妥当性について批判的に考察すること

妥当性について批判的に考察すること

妥当性について批判的に考察するとは、自分たちが出した結論や問題解決の過程が妥当なものであるかどうかを別の観点や立場から検討してみることや、第三者によって提示された統計的な結論が信頼できるだけの根拠を伴ったものであるかどうかを検討することである。

統計的な問題解決では、解決すべき問題に対して、どのデータを用いるのかによって結論が異なることがある。また、用いるデータが同じでも、その分析の仕方や着目する点により結論が異なることがある。一方、データが少なすぎたり、公平でない比較をしている場合であれば、その結論は信頼しにくいものであると言える。それらのことから、自分たちが出した結論について、また第三者によって提示された統計的な結論について、信頼できるかどうかを検討していくことが、批判的に考察するということである。(略)

統計的な問題解決の対象は不確定な事象であることから、確定的な結論は得られないため、得られた結論についてや、問題解決の方法の各段階が適切な選択に基づいたものであったかについて、振り返って考え直す態度を養うことにも留意する。

また、妥当性について批判的に考察することについては、自分たちが出した結論や問題解決の過程だけでなく、**新聞**や**ニュース**、雑誌など第三者による統計を用いた主張にも当てはまる。現在の社会においては、様々な分野で統計が用いられ、データに基づいて現状の把握や政策などが決定されていく。日々の生活においても、様々なデータとその分析に基づく主張を見聞きすることになる。

(略)このようなデータに基づく主張を提示された際に、それを鵜呑みにすることなく、信頼できるデータに基づく妥当な判断に基づくものであるかどうかを批判的に考察することが重要である。

【生活科】

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。

(略) 内容(8)「生活や出来事の伝え合い」と他の内容との関連を図った単元を構成することにより、それぞれの内容が補い合い支え合って成果を上げることが考えられる。例えば、児童が地域を探検する活動では、地域の特徴やそこで働く人などに目を向け、多くのことに気付く。その中でも、不思議に思ったことや詳しく聞いてみたいことなどを繰り返してインタビューしたり調査したりして、新しい情報や自分だけの情報を収集していく。また、集めた情報を**新聞**やポスターにまとめたり、パンフレットにしたりして地域の人たちに発信していくことも考えられる。さらには、地域についての発表会に発展することもある。こうした活動の過程においては、手紙や電話、ファックスなどを使って情報のやり取りをすることや、情報を収集したり発信したりする活動が想定される。こうして、身近な人々と関わる楽しさを実感し、地域の人々と交流し続けようとするのが期待される。

(参考) 第3章 生活科の内容 第2節 生活科の内容

(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。

【図画工作科】

第2章 図画工作科の目標及び内容

第2節 図画工作科の内容

2 各領域及び〔共通事項〕の内容

(1) 「A表現」の内容

「A表現」は、「造形遊びをする」と「絵や立体、工作に表す」との二つの側面に分けて捉えることができる。

○造形遊びをする

(略)「造形遊びをする」では、児童が自ら材料や場所などに働きかけ、そこから発想していく。材料としては、児童が関心や意欲をもつ、土や砂、粘土や木切れ、紙、絵の具など、児童に身近なものが考えられる。活動としては、砂場で穴を掘ったり、**新聞紙**を丸め

たり、特徴のある場所を探したりするなどから始まることが考えられる。それは学年が進むにつれ、次第に、材料や場所などの具体的な特徴に目を向けたり、校庭や光あふれる広場などの場所や空間に活動が広がったりして展開していく。そこでは、材料や用具についての経験や技能を総合的に生かすなどの活動も見られる。このように、「造形遊びをする」は、単に遊ばせることが目的ではなく、進んで楽しむ意識をもたせながら、資質・能力を育成する意図的な学習である。また、「造形遊びをする」では、材料の質や量、場所の広さなどが活動を大きく左右する。育成を目指す資質・能力や児童の実態と材料や場所、空間などの関連を検討し指導計画を立てることが重要である。(略)

第3章 各学年の目標及び内容

第1節 第1学年及び第2学年の目標と内容

2 内容

「A表現」

第1学年及び第2学年 「A表現」(1)ア

ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。

この事項は、発想や構想に関する事項のうち、造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

造形遊びをする活動を通してとは、児童が材料に進んで働きかけ、思いのままに発想や構想を繰り返し、技能を働かせながらつくることを通して学習することを示している。

身近な自然物や人工の材料とは、この時期の児童が関心や意欲をもつ、扱いやすい身近な材料のことである。自然物としては、土、粘土、砂、小石、木の葉、小枝、木の実、貝殻、雪や氷、水など、学校や地域の実態に応じた様々な材料が考えられる。人工の材料としては、**新聞紙**、段ボール、布、ビニル袋やシート、包装紙、紙袋、縄やひも、空き箱などが考えられる。クレヨン、パス、共用の絵の具などは、用具でもあるが形や色をもつ材料の一つとして考えることができる。(略)

第3節 第5学年及び第6学年の目標と内容

1 目標

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

- (2) 造形的なよさや美しさ，表したいこと，表し方などについて考え，創造的に発想や構想をしたり，親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み，つくりだす喜びを味わうとともに，形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

この時期の児童は，**新聞**やテレビなどからの情報を活用して考えたり，直接体験していないことに思いを巡らせたりすることができるようになる傾向がある。そして，様々な視点から自分の行動や考えを検討したり，友人の立場に立ってその心情に思いを巡らせたりするようになる。表現及び鑑賞の活動においては，自分なりに納得のいく活動ができたり，作品を完成させたりしたときなどに充実感を得る傾向が強くなってくる。また，自分の作品や発言を第三者的に振り返ったり，集団や社会などとの関係で捉えたりするようになる。

このような特徴を考慮して，目標の実現を目指すことが大切である。

学年の目標は，教科の目標と同じように，(1)は「知識及び技能」を，(2)は「思考力，判断力，表現力等」を，(3)は「学びに向かう力，人間性等」を示している。

【家庭科】

第2章 家庭科の目標及び内容

第3節 家庭科の内容

C 消費生活・環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (イ) 身近な物の選び方，買い方を理解し，購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。
- イ 購入に必要な情報を活用し，身近な物の選び方，買い方を考え，工夫すること。

ア(イ) 身近な物の選び方，買い方を理解し，購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。

ここでは，身近な物の選び方，買い方を理解し，目的に合った品質のよい物を選んで購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできるようにする。

身近な物の選び方については，児童が使う身近な物について取り上げ，値段や分量，品質などの選ぶ際の観点を理解できるようにする。また，目的に合った品質のよい物を選ぶためには，食品等に付けられた日付などの簡単な表示やマークなどを確認する必要があることを理解できるようにする。さらに，持続可能な社会の構築の視点から，環境に配慮さ

れているか、詰め替えやリサイクルができるかなど、資源の有効利用を考えて選ぶことも大切であることに気付くようにする。

身近な物の買い方については、現金による店頭での買物を中心とし、予算や購入の時期、場所、必要な物を必要な分だけ買うことや、まとめて買うことなどについて考える必要があることを理解できるようにする。また、買う物をメモしておいたり、買物の記録をしたりするなどの大切さに気付くようにする。なお、通信販売については、地域や児童の実態に応じて触れるようにする。

購入するために必要な情報の収集・整理については、目的に合った品質のよい物を無駄なく購入するために、店の人から話を聞いたり、**広告**などを活用したりして情報を集め、値段や分量、品質など様々な視点から情報を整理することができるようにする。

指導に当たっては、身近な物を実際に購入する場面を想定し、具体的に考えることができるよう配慮する。例えば、調理実習や製作に使う材料や用具を購入する場面を想定して、必要な情報を収集・整理し、選んだ理由や買い方について意見を交換し合う学習などが考えられる。

イ 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること。

ここでは、身近な消費生活についての課題を解決するために、アで身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、持続可能な社会の構築などの視点から、物の選び方、買い方を考え、工夫することができるようにする。

身近な物の選び方、買い方については、児童が生活の中で使う身近な物について問題を見だし、課題を設定するようにする。課題を解決するための方法については、選び方では、食品等に付けられた日付などの簡単な表示やマークや、**広告**などの購入に必要な情報を調べたり、店の人から話を聞いたりするなど、情報を収集・整理して、値段や分量、品質など多様な観点から比較し検討できるようにする。また、買い方では、計画的に購入するために家庭で工夫していることを調べ、発表し合う活動などを通して、購入の時期や場所などについて検討できるようにする。いずれの場合にも、既習事項や自分の生活経験と関連付けて考え、適切な解決方法を選び、実践に向けて具体的に計画を立てることができるようにする。

実践の振り返りについては、本当に必要かどうか、購入後に適切に活用しているかどうか、環境に与える影響はどうかなどを評価し、意見交流などを通して、これからの買物に生かすために、どのように改善したらよいかを考えることができるようにする。

指導に当たっては、身近な物を実際に購入する場面を想定し、日常生活で実践できるよう配慮する。例えば、「A家族・家庭生活」の(3)「家族や地域の人々との関わり」での団らんや会食のための買物や、「B衣食住の生活」の(2)及び(5)における調理や製作の実習材料や、(6)の整理・整頓の学習での持ち物の見直しなどを取り上げ、計画を立てて購入の仕方を工夫する活動などが考えられる。また、遠足・集団宿泊的行事などの学校行事と関連を図って展開する学習も考えられる。

【体育科】

第2章 体育科の目標及び内容

第2節 各学年の目標及び内容

(第1学年及び第2学年)

2 内容

A 体づくりの運動遊び

(1) 知識及び運動

(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地よさを味わったり、基本的な動きを身に付けたりすること。

ア 体ほぐしの運動遊びでは、手軽な運動遊びを行い、心と体の変化に気付いたり、みんなで関わり合ったりすること。

イ 多様な動きをつくる運動遊びでは、体のバランスをとる動き、体を移動する動き、用具を操作する動き、力試しの動きをすること。

ア 体ほぐしの運動遊び

体ほぐしの運動遊びでは、その行い方を知るとともに、手軽な運動遊びを行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことを通して、自己の心と体の変化に気付いたり、みんなで関わり合ったりすること。

心と体の変化に気付くとは、体を動かすと気持ちが良いことや、力一杯動くと汗が出たり心臓の鼓動が激しくなったりすることなどに気付くことである。

みんなで関わり合うとは、人それぞれに違いがあることを知り、誰とでも仲よく協力したり助け合ったりして運動遊びを行い、友達と一緒に体を動かすと楽しさが増すことや、つながりを体験することである。

[行い方の例]

○ 伸び伸びとした動作で**新聞紙**やテープ、ボール、なわ、体操棒、フープといった操作しやすい用具などを用いた運動遊びを行うこと。

(略)

イ 多様な動きをつくる運動遊び

多様な動きをつくる運動遊びでは、その行い方を知るとともに、体のバランスをとったり、体を移動したり、用具を操作したり、力試しをしたりすること。

多様な動きをつくる運動遊びは、次の内容で構成される。

(ア) 体のバランスをとる運動遊び

(イ) 体を移動する運動遊び

(ウ) 用具を操作する運動遊び

(エ) 力試しの運動遊び

(略)

(ウ) 用具を操作する運動遊び

用具をつかむ、持つ、降ろす、回す、転がす、くぐる、運ぶ、投げる、捕る、跳ぶ、用具に乗るなどの動きで構成される運動遊びを通して、用具を操作する動きを身に付けることができるようにする。

[例示] (以下、一部略)

- 用具を投げる、捕るなどの動きで構成される運動遊び
 - ・ ボールや棒など大きさや種類の異なる用具を片手や両手で投げたり、捕ったりすること。
- ◎ 運動遊びが苦手な児童への配慮の例
 - ・ 用具を投げる、捕るなどの動きが苦手な児童には、**新聞紙**を丸めた球や**新聞紙**で作った棒、スポンジのボールなど、恐怖心を感じにくい用具を用いたり、紙鉄砲を用いた遊びを取り入れたりするなどの配慮をする。

(第3学年及び第4学年)

2 内容

A 体づくり運動

(1) 知識及び運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地よさを味わったり、基本的な動きを身に付けたりすること。
- ア 体ほぐしの運動では、手軽な運動を行い、心と体の変化に気付いたり、みんなで関わり合ったりすること。
- イ 多様な動きをつくる運動では、体のバランスをとる動き、体を移動する動き、用具を操作する動き、力試しの動きをし、それらを組み合わせること。

イ 多様な動きをつくる運動

多様な動きをつくる運動では、その行い方を知るとともに、体のバランスをとったり、移動をしたり、用具を操作したり、力試しをしたりするとともに、それらを組み合わせる運動をすること。

多様な動きをつくる運動は、次の運動で構成される。

- (ア) 体のバランスをとる運動
- (イ) 体を移動する運動
- (ウ) 用具を操作する運動
- (エ) 力試しの運動
- (オ) 基本的な動きを組み合わせる運動
- (ア) 体のバランスをとる運動

姿勢や方向、人数を変えて、回る、寝転ぶ、起きる、座る、立つ、渡るなどの動きやバランスを保つ動きで構成される運動を通して、体のバランスをとる動きを身に付ける

ことができるようにする。

[例示] (以下、一部略)

- 渡るなどの動きで構成される運動
 - ・ 平均台など、少し高さのある器具の上を動物歩きや横歩きなどで渡ること。
- ◎ 運動遊びが苦手な児童への配慮の例
 - ・ 渡るなどの動きが苦手な児童には、平面に描いた細い通路や、**新聞紙**や段ボールなどで作った用具を用いて、広さや高さを易しくした場づくりをするなどの配慮をする。

(第5学年及び第6学年)

2 内容

C 陸上運動

(3) 学びに向かう力，人間性等

(3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、勝敗を受け入れたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすること。

(以下、一部略)

ア 短距離走・リレーやハードル走，走り幅跳びや走り高跳びに積極的に取り組むこと。

- ◎ 運動に意欲的でない児童への配慮の例
 - ・ ハードルにぶつかることへの恐怖心がある児童には，ハードルの板をゴムや**新聞紙**を折りたたんだものやスポンジ製のものに変えるなどの配慮をする。

【特別の教科 道徳】

第3章 道徳科の内容

第2節 内容項目の指導の観点

C 主として集団や社会との関わりに関すること

18 国際理解，国際親善

[第1学年及び第2学年]

他国の人々や文化に親しむこと。

[第3学年及び第4学年]

他国の人々や文化に親しみ，関心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

他国の人々や文化について理解し，日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。

(中学校)

[国際理解, 国際貢献]

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。

他国の人々や多様な文化を理解するとともに、日本人としての自覚や国際理解と親善の心をもつことに関する内容項目である。

(2) 指導の要点 (以下、一部略)

■ 第5学年及び第6学年

この段階においては、特に社会的認識能力が発達し、日常生活において**新聞**などの**マスメディア**に接することや社会科、外国語活動等で学習することによって、例えば、我が国と同様、他国にも国旗や国歌があり、相互に尊重すべきことなどを知る中で、他国への関心や理解が一層高まる。また、様々な学習において、他国の芸術や文化、他国の人々と接する機会も出てくる。

指導に当たっては、そのことを踏まえ、様々な文化やそれに関わる事柄を互いに関連付けながら国際理解を深め、国際親善に努めようとする態度を育てることが重要である。その際、他国の人々が、我が国と同じようにそれぞれの国の伝統と文化に愛着や誇りをもって生きていることについて一層理解が進むようにすることが大切である。また、日本人としての自覚や誇り、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度を深めつつ、自分にできることを考えるなどして、進んで他国の人々とつながり、交流活動を進めたりより親しくしたりしようとする国際親善の態度を養うことが求められる。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 道徳科の指導

3 学習指導の多様な展開

(4) 道徳科に生かす指導方法の工夫

道徳科に生かす指導方法には多様なものがある。ねらいを達成するには、児童の感性や知的な興味などに訴え、児童が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができるように、ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かしていくことが必要である。

そのためには、教師自らが多様な指導方法を理解したり、コンピュータを含む多様な機器の活用方法などを身に付けたりしておくとともに、児童の発達の段階などを捉え、指導方法を吟味した上で生かすことが重要である。

指導方法の工夫の例としては、次のようなものが挙げられる。(以下、一部略)

キ 説話の工夫

説話とは、教師の体験や願い、様々な事象についての所感などを語ったり、日常の生

活問題、**新聞**、雑誌、テレビなどで取り上げられた問題などを盛り込んで話したりすることであり、児童がねらいの根底にある道徳的価値をより身近に考えられるようにするものである。教師が意図をもってまとまった話をすることは、児童が思考を一層深めたり、考えを整理したりするのに効果的である。

教師が自らを語ることによって児童との信頼関係が増すとともに、教師の人間性が表れる説話は、児童の心情に訴え、深い感銘を与えることができる。なお、児童への叱責、訓戒や行為、考え方の押し付けにならないよう注意する必要がある。

第4節 道徳科の教材に求められる内容の観点

1 教材の開発と活用の創意工夫

(「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の3)

(1) 児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

(1) 道徳科に生かす多様な教材の開発

教材の開発に当たっては、日常から多様な**メディア**や書籍、身近な出来事等に強い関心をもつとともに、柔軟な発想をもち、教材を広く求める姿勢が大切である。

具体的には、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材として、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用が求められる。

生命の尊厳は、生命ある全てのものをかけがえのないものとして尊重し、大切にすることであり、児童が発達の段階に応じて生命の尊厳について考えられるような教材が求められる。

自然を題材とした教材には、自然の美しさや偉大さ、不思議さなど、感性に訴えるものであることが期待され、伝統と文化を題材とした教材には、その有形無形の美しさに国や郷土への誇り、愛情を感じさせるものであることが期待される。

また、先人の伝記には、多様な生き方が織り込まれ、生きる勇気や知恵などを感じることができるとともに、人間としての弱さを吐露する姿などにも接し、生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることが期待できる。スポーツを題材とした教材は、例えば、オリンピックやパラリンピックなど、世界を舞台に活躍している競技者やそれを支える人々の公正な態度や礼儀、連帯精神、チャレンジ精神や力強い生き方、苦悩などに触れて道徳的価値の理解やそれに基づいた自己を見つめる学習を深めることが期待できる。

情報化への対応等の現代的な課題などを題材とした教材は、我が国が抱える課題として、発達の段階に応じて取り上げることが考えられる。その場合には、単に情報機器の操作や活用など、その注意点を扱うのではなく、活用するのは人間であるからこそ、例えば「節

度、節制」や「規則の尊重」など関わりのある道徳的価値について考えを深めることが大切である。

【総合的な学習の時間】

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 内容の取扱いについての配慮事項

(3) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるように配慮すること。

(略)「いつでも」、「誰でも」、「どこでも」、「瞬時に」多様な情報を得たり情報を発信したりできる時代を生きる児童には、コンピュータや情報通信ネットワークを、またそこから得られる情報を、適切かつ効果的に、そして主体的に選択し活用する力を育てることが求められている。(略)

総合的な学習の時間においては、児童の多様な体験を基に探究的な学習が展開されていくことが大切である。実際の見学や体験活動を基に学習課題を生成したり、地域に出てインタビューやフィールドワークを行い情報収集したり、劇を創作して表現したりするなど、これまでも大切にされてきた具体的な活動をこれからも大切にしながら、情報機器や情報通信ネットワークを目的や状況に応じて選択し活用することが肝要である。

情報を収集・整理・発信するとは、探究的な学習の目的に応じて、本やインターネットを活用したり、適切な相手を見つけて問合せをしたりして、学習課題に関する情報を幅広く収集し、それらを整理・分析して自分なりの考えや意見をもち、それを探究的な学習の目的に応じて身近な人にプレゼンテーションしたり、インターネットを使って広く発信したりするような、コンピュータや情報通信ネットワークなどを含めた多様な情報手段を、目的に応じて効果的に選択し活用する学習活動のことを指している。

情報の収集に当たっては、図書やインターネット及び**マスメディア**などの情報源から必要な情報を得るにはどのようにすればよいのか、ワークシートなど手書きの記録と併せてデジタルカメラやICレコーダーなど情報を記録する機器を用いて情報収集するにはどのようにすればよいのか、それぞれの長所や短所は何であり、目的や場面にに応じてどのように使い分けるのかというような、活用する情報機器の適切な選択・判断についても、実際の探究的な学習を通して習得するようにしたい。

また情報の収集においては、その情報を丸写しすれば、児童は学習活動を終えた気になってしまうことが危惧される。実際に相手を訪問し、見学や体験をしたりインタビューを

したりするなど、従来から学校教育においてなされてきた直接体験を重視した方法による情報の収集を積極的に取り入れたい。それらの多様な情報源・情報収集の方法によってもたらされる多様な情報を、整理・分析して検討し、自分の考えや意見をもつことができるように探究的な学習の過程をデザインすることが大切である。(略)

(7) 学校図書館の活用，他の学校との連携，公民館，図書館，博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携，地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

総合的な学習の時間における探究的な学習の過程では，様々な事象について調べたり探したりする学習活動が行われるため，豊富な資料や情報が必要となる。そこで，学校図書館やコンピュータ室の図書や資料を充実させ，タブレット型端末を含むコンピュータ等の情報機器や校内ネットワークシステムを整備・活用することが望まれる。

学校図書館の「学習センター」，「情報センター」としての機能を充実させ，図書の適切な廃棄・更新に努めること等により，最新の図書や資料，**新聞**やパンフレットなどを各学年の学習内容に合わせて使いやすいように整理，展示したり，関連する映像教材やデジタルコンテンツを揃えていつでも利用できるようにしたりしておくことによって，調査活動が効果的に行えるようになり，学習を充実させることができる。さらに，司書教諭，学校図書館司書等による図書館利用の指導により，児童が情報を収集，選択，活用する能力を育成することができる。また，インターネットで必要なものが効率的に調べられるように，学習活動と関連するサイトをあらかじめ登録したページを作って，図書館やコンピュータ室などで利用できるようにしておくことも望まれる。(略)

第7章 総合的な学習の時間の学習指導

第3節 探究的な学習の指導のポイント

1 学習過程を探究的にすること

④ まとめ・表現

情報の整理・分析を行った後，それを他者に伝えたり，自分自身の考えとしてまとめたりする学習活動を行う。そうすることで，それぞれの児童の既存の経験や知識と，学習活動により整理・分析された情報とがつながり，一人一人の児童の考えが明らかになったり，課題がより一層鮮明になったり，新たな課題が生まれたりしてくる。このことが学習として質的に高まっていくことであり，表面的ではない深まりのある探究的な学習活動を実現することにつながる。

例えば，調査結果をレポートや**新聞**，ポスターにまとめたり，写真やグラフ，図などを使ってプレゼンテーションとして表現したりすることなどが考えられる。相手を意識して，伝えたいことを論理的に表現することで，自分の考えは一層確かになっていく。身近な川における環境の問題を考えながら，自らの日頃の行動の在り方，身近な環境と共生する方法について考えることになる。(略)

【特別活動】

第3章 各活動・学校行事の目標及び内容

第1節 学級活動

3 学級活動の指導計画

(6) 学級活動の活動形態

(1) 係活動

係活動は、学級の児童が学級内の仕事を分担処理し、児童の力で学級生活を楽しく豊かにすることをねらいとしている。したがって、当番活動と係活動の違いに留意し、教科に関する仕事や教師の仕事の一部を担うような係にならないようにすることが大切である。例えば**学級新聞**係や誕生日係、レクリエーション係など、学級生活を共に楽しく豊かにするために創意工夫しながら自主的、実践的に取り組むことができる活動を行うようにする。
(略)

第2節 児童会活動

3 児童会活動の指導計画

(2) 内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

児童会活動の指導計画を作成する際は、同じく自発的、自治的な活動を特質とする学級活動の「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」やクラブ活動の指導との関連を図ることが大切である。具体的には、学級活動やクラブ活動で育んだ資質・能力が児童会活動に生かされ、児童会活動で育んだ資質・能力が学級活動やクラブ活動で生かされる必要がある。

イ クラブ活動との関連

クラブ活動については、各クラブからの意見を必要に応じて代表委員会に反映させるなど、それぞれの活動がより充実し発展していくように配慮することが望ましい。さらに、放送や**新聞**などの委員会の活動によって、各クラブの活動状況についての情報が広く児童に伝わるように配慮することも大切である。

(6) 児童会の計画や運営と活動の形態

(略) 学校の全児童が児童会活動に主体的に参加できるようにするためには、活動形態や組織を工夫することが必要となる。こうしたことを踏まえた一般的な活動形態は、次の三つに大別することができる。(略)

(1) 委員会活動

委員会活動は、主として高学年の全児童が、いくつかの委員会に分かれて、学校全体の生活を共に楽しく豊かにするための活動を分担して行うものである。(略)

設置する委員会の種類は、例えば、集会、**新聞**、放送、図書、環境美化、飼育栽培、健

康、福祉ボランティアなどが考えられる。その際、学校全体の教育目標に関連させて委員会を設定することも望ましい。例えば、命を大切にす教育の観点から小動物などの飼育に関すること、環境教育の観点から環境美化に関すること、健康教育の観点から健康の増進や運動に関することなどである。(略)

4 児童会活動の内容の取扱い

(2) 内容相互の関連を図るように工夫する

児童会活動の活性化や充実には、学級における指導が大きく影響する。このため、学級活動との関連を図って指導する必要がある。学級活動で、児童は生活上の諸問題について積極的に話し合ったり、係活動や当番活動など学級内の仕事の分担処理の活動の経験を積んだり、楽しい集会活動を行ったりする。この過程において、自発的、自治的な活動を助長するための指導を適切に行うことで、児童会活動も活発になり、学校の生活もより楽しいものになる。同時に、児童会活動で経験した多様な活動が学級生活にも生かされ、学級や学校の生活をより一層充実したものにしていくのである。(略)

クラブ活動との関連では、必要に応じてクラブの意見を代表委員会に反映させるなど、それぞれの活動がより充実し発展していくように配慮することが望ましい。また、放送や**新聞**などの委員会の活動によって、代表委員会、各委員会、各クラブの活動状況についての情報が広く児童に伝わるようにすることも大切な配慮である。(略)

第3節 クラブ活動

3 クラブ活動の指導計画

(2) 内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

クラブ活動の指導計画を作成する際は、同じく自発的、自治的な活動を特質とする学級活動の「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」や児童会活動の指導との関連を図ることが大切である。具体的には、学級活動や児童会活動で育んだ資質・能力がクラブ活動に生かされ、クラブ活動で育んだ資質・能力が学級活動や児童会活動で生かされるようにすることが考えられる。

例えば、クラブ活動の「(2)クラブを楽しむ活動」では、広報委員会がクラブの活動の様子を取材し、まとめ、**新聞**として発表するなど児童会活動の指導計画に効果的に取り上げることなども考えられる。また、クラブの意見を必要に応じて代表委員会に反映させるなど、それぞれの活動がより充実し発展していくように配慮することが大切である。(略)

(3) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

クラブ活動において地域と連携・協働するに当たっては、活動を通して育てたい資質・能力を地域と共有することが大切である。具体的には、クラブ活動を通して地域の行事へ参加したり、地域の課題解決に向けて取り組んだりするなど活動の幅を広げて展開するこ

とによって、身に付けた資質・能力を生きて働くものとして実感させることなどが考えられる。また、地域人材を活用したクラブ活動や地域の方を招いたクラブ発表会等を通して、地域の活性化や学校との信頼関係の構築につなげていくことも大切である。そのためには、クラブ活動を通して育てたい資質・能力について、説明や打合せを通して、地域と共有することが必要である。

例えば、児童の興味・関心を基本としながら、地域のお囃子や踊りなどの伝統芸能や文化と関連付けて、外部講師や地域の教育力を活用することが考えられる。地域の実態や特性を考慮して計画を作成することも考えられる。また、ゲートボールクラブなどが地域のゲートボール場等に出向いて、地域の高齢者のチームと交流することや、活動を通して学んだことを**新聞**などにまとめたり、地域へ発信したりすることなども考えられる。地域の施設や自然環境などを活用するため校外へ出て活動を行うクラブについては、児童の安全確保に努めるとともに、育成を目指す資質・能力について外部講師と共通理解できるよう指導計画を作成することが必要である。

以 上